

令和7年 第17回 福岡市選挙管理委員会

9月5日（木） 午前10時30分

議 題

1 議案

議案第12号 直接請求に必要な選挙人の数について

2 報告事項

- ① 選挙人名簿登録者数について
- ② 在外選挙人名簿登録者数について

3 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・ 令和7年9月22日（月） 午前10時30分
- ・ 令和7年10月6日（月） 午前10時30分
- ・ 令和7年10月20日（月） 午前10時30分

議案第12号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求、市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を、令和7年9月1日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め、告示するもの。

令和7年9月5日

福岡市選挙管理委員会

委員長 稲 員 大三郎

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数
26,491 人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数
220,756 人
- 3 地方自治法第76条、第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
265,567 人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

東 区	88,677 人
博多区	69,009 人
中央区	57,068 人
南 区	73,477 人
城南区	35,401 人
早良区	60,752 人
西 区	57,129 人

（理由）

地方自治法第74条第5項、第75条第6項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項、市町村の合併の特例に関する法律第5条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項の規定による。

(参 考)

1 直接請求の内容について

(1) 地方自治法第74条

条例の制定又は改廃の請求 (1/50)

(2) 地方自治法第75条

監査請求 (1/50)

(3) 地方自治法第76条

議会の解散請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

(4) 地方自治法第80条

議員の解職請求 (1/3)

(5) 地方自治法第81条

長の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

(6) 地方自治法第86条

① 副市長、市選挙管理委員、監査委員の解職請求

(80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)

(7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条

① 合併協議会の設置の請求 (1/50)

② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)

(8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条

教育長、教育委員の解職請求 (80万を超える数 $\times$ 1/8+40万 $\times$ 1/6+40万 $\times$ 1/3)

2 計算式

1 について

全 市 $1,324,532 \times 1/50 = 26,490.64 \rightarrow 26,491$

2 について

全 市 $1,324,532 \times 1/6 = 220,755.33 \rightarrow 220,756$

3 について

全 市 $(1,324,532 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6$
 $+ 400,000 \times 1/3 = 265,566.50 \rightarrow 265,567$

4 について

東 区 $266,031 \times 1/3 = 88,677$

博多区 $207,026 \times 1/3 = 69,008.66 \rightarrow 69,009$

中央区 $171,203 \times 1/3 = 57,067.66 \rightarrow 57,068$

南 区 $220,429 \times 1/3 = 73,476.33 \rightarrow 73,477$

城南区 $106,201 \times 1/3 = 35,400.33 \rightarrow 35,401$

早良区 $182,255 \times 1/3 = 60,751.66 \rightarrow 60,752$

西 区 $171,387 \times 1/3 = 57,129$

※ 端数は切り上げる。

報告事項1

令和7年9月1日現在 選挙人名簿登録者数について（定時）

(単位：人)

区 分	7 月 2 日 現 在 選 挙 人 名 簿 登 録 者 数 (a)	令和7年7月3日以降の抹消者数							移替える による 増加数 (c)	移替える による 減少数 (d)	7月3日 以降補正 登録者数 (e)	今回の 新規登 録者数 (f)	令和7年9月1日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)			前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)
		7月20日 区委員会 議決分	8月20日 区委員会 議決分	9月1日区委員会議決分				抹消者 の合計 (b)								
				死亡者	市外転出 後4箇月 経過者	在外登録 移転者										
東 区	267,050	905	1,523	1,496	111	1,385	0	3,924	770	689	0	2,824	127,380	138,651	266,031	-1,019
博多区	207,876	938	1,515	1,764	98	1,666	0	4,217	1,035	1,223	0	3,555	98,982	108,044	207,026	-850
中央区	172,098	637	1,127	1,309	59	1,250	0	3,073	913	1,173	0	2,438	74,725	96,478	171,203	-895
南 区	221,277	755	1,207	1,031	95	934	2	2,993	1,030	778	0	1,893	100,958	119,471	220,429	-848
城南区	106,709	376	595	508	61	447	0	1,479	531	523	0	963	49,504	56,697	106,201	-508
早良区	183,189	504	1,081	887	94	793	0	2,472	780	721	0	1,479	84,093	98,162	182,255	-934
西 区	172,165	596	1,141	791	81	710	0	2,528	602	554	0	1,702	80,023	91,364	171,387	-778
市合計	1,330,364	4,711	8,189	7,786	599	7,185	2	20,686	5,661	5,661	0	14,854	615,665	708,867	1,324,532	-5,832

報告事項 2

在外選挙人名簿登録者数について

8月21日～9月5日区委員会議決分

区 分	前回 登録者数	前回以降の 新規登録者数	前回以降の 登録移転者数	前回以降の 抹消者数	今回 登録者数
東 区	132	0	0	0	132
博 多 区	102	0	0	0	102
中 央 区	151	2	0	0	153
南 区	160	0	2	1	161
城 南 区	78	2	0	0	80
早 良 区	127	0	0	0	127
西 区	88	2	0	1	89
福岡市計	838	6	2	2	844